

平成29年度

平成29年 4月 28日 5月号 (第498号)

学校だより



横浜市立すすき野小学校

TEL045 (901) 6232 FAX 045 (904) 4693

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/susukino/index.cfm>

すこやかスマイル すすんで考え行動し きょうかし合う すすきっ子

5月 

日々成長しているこどもたち

校長 三橋 国雄

木々の若葉が一段と鮮やかさを増し、さわやかな季節になりました。新しい学年が始まり、約1ヶ月が経ちました。子どもたちはそろそろ新しい学年にも慣れてきたようです。

1年生は、活発に活動し始め、学校内のいろいろな場所を探検しています。私も可能な限り教室を回りますが、どのクラスからも笑い声や活発なやりとりが聞こえてきます。

先日の授業参観・保護者会にはたくさんの保護者の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。限られた時間の中でなかなか十分な話し合いも難しかったと思いますが、これを機会に担任とより良い関係をつくっていただければと考えています。何かご心配なことがありましたら、どうぞ担任または学校へご連絡ください。よりよい解決に向けて、一緒に考えながら進めていければと思います。

さて子どもたちも新しい環境にも少しずつ慣れてきた頃ですが、日々の生活の中では思い通りにならないことにたくさん出会います。勉強のこと、遊びのこと、友だち関係など思い通りにならないことの方が多いかもかもしれません。そういうときに、子どもたちはどうしたらよいのかという「対応の仕方を学ぶ」ことも生きていくうえではとても大切なことだと感じます。

この「対応の仕方を学ぶ」ことを身につけていくためには、いろいろな体験をすること、その中でたくさんの人に出会うことが大切だと考えています。「人は人と出会い成長する。」と言われる。遊びの中での譲り合いや、あきらめずに努力して今までできなかったことができるようになることなど、一つひとつの体験を通して、子どもたちはがんばる力やがまんする心、人に感謝する心などの大切な「生きる力」を育てていきます。しかし、思い通りにならないことをうまく乗り越えられないときに、友達との人間関係が崩れてしまい、いじめにつながってしまうことがあります。

【いじめ】については、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年から以下のように定義されています。

「【いじめ】とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

子どものことを一番近くで見ている大人が、良いところを認めつつ、時期をとらえ必要なアドバイスをしていくことも子どもの成長には大切だと感じています。すすき野小学校でもこの定義のもと子どもたちが安心して学校生活を送れるようしっかりと取り組んでいきます。保護者の皆様や地域の皆様と学校・担任とが連携し、お互いが言葉を交わしながら子どもの成長を見守り、支えていくことができればと思います。

今月もどうぞよろしくお願い致します。